

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 徳雲福祉会 大井こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 6 年 2 月 8 日

総 評	<p>大井こども園は、亀岡市の西部に位置し、昭和50年5月に開設され、平成31年には幼保連携型認定こども園に移行された園です。園周辺は広大な田畑に囲まれ、桂川が近くに流れるなど自然豊かな地にあります。</p> <p>法人理念として仏教の教えを土台とし「禅的素養を基にした多様な福祉活動即ち保育・教育を日々行う」を掲げ、めざす児童のすがたとして「丈夫で生命の大切さを知る児童・友達と仲良くできる児童・善し悪しを知り、他人に親切な児童・正しい言葉を使い、挨拶のできる児童・豊かな心を持ち、ありがとうの言える児童」を目標としています。お寺で学童疎開の子どもを預かった事が園の始まりであり、地域の方と共に歩む、普遍的な意味での仏教精神に基づく支え合う気持ちを大切に考える保育実践を行っています。</p> <p>保育内容は、子どもの発達過程に応じた環境を整備し、自由に遊べる時間を設けるなど、子どもの「やってみたい」「どうしてだろう」の気づきを読み取り、主体的に遊べるよう取り組んでいます。子どもたちが、自由に素材や用具などで好きな遊びができるコーナーを設けたり、広々とした施設環境で、伸び伸びと子ども同士で興味関心の赴くままに遊べるよう環境を整備しています。</p> <p>また、職員の働く環境が良くなるよう福利厚生やDX化（ICTの効率の良い仕組み化）の充実にも取り組んでおり、事業運営が安定的に行えるよう努めています。それらの対応によって、周辺の子育てニーズの高まりに、しっかりと応えられる施設となるよう取り組まれています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の就業状況や意向に応える事は事業運営の為に大切と考えており、バックヤード及び職員配置の充実などを実施し、ノンコンタクトタイムを設け集中して仕事ができる環境の整備に努めています。また、完全週休2日制を導入するなど職員の勤労状態（有給消化、シフト時間・出勤の均一化など）のデータ管理化や、処遇改善に取り組んでおり、働きやすい環境の整備に努めています。 ● 安全対策委員会を設置し、ヒヤリハットマップ（職員室に掲示）や写真を活用した遊具点検ノート、事故・けが報告書を作成すると共に、検証と改善、再発防止に取り組んでいます。また、全保育室にカメラを設置し、事故や怪我等が発生した場合に検証出来るようにしています。 ● 園周辺は豊かな自然に囲まれており、園外保育にも積極的に出かけ、自然と触れ合ったり子ども同士で感じたことを伝えあったり、好奇心や探求心が芽生えるよう配慮しています。また、絵画、陶芸などの造形あそびや、外来講師による体操、リトミック、楽器あそびなども取り入れています。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none">● 管理者による必要な人材や育成に関する方針があり、それに基づいて職員育成に取り組んでいます。今後は、それらの内容を明文化するなど、目指すべき人材に対する基本的な考え方などを職員が明確に意識出来るよう工夫されるとより良いでしょう。● 個人情報保護に対するマニュアルが整備されています。今後は、個人情報保護マニュアルに、不適切な事案が発生した場合の対応方法等を明示するとより良いでしょう。
---------------------------	--

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人徳雲福祉会 大井こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和6年2月8日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a

[自由記述欄]

1: 保育の理念・基本方針・目標が明文化され、園内・園のしおり・パンフレット・ホームページ等に記載され、市の保育窓口にも置くなど周知に努めています。また、毎日の朝礼で保育目標の確認を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	a

[自由記述欄]

2.3: 行政など保育関係機関との連携を大切にしており、それらから発信される情報を確認するようにし事業経営をとりまく環境の把握に努めています。亀岡市は「子どもファースト宣言」を謳っており、行政施策の把握についても大切に考えています。また、把握した情報をもとに職員体制や設備等の充実が図れるよう取り組み、地域の福祉ニーズに応えられるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	a

[自由記述欄]

4.5: 中・長期の事業に対する資金調達計画を策定していますが、事業計画は単年度のみ策定しています。今後は、中・長期の事業計画を策定し、職員に周知するとともに、内容に応じて保護者へも周知されるとな良いでしょう。

6: 単年度の事業計画は、職員の意見を反映し策定しており、内容について職員会議で周知しています。年度末には評価・見直しを実施し、次年度の計画に反映するようにしています。

7: 単年度の事業計画で保護者に周知する必要があるものについては、園のしおりやホームページで公表し、計画の変更に際しても一斉メールやお便りで周知に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a

[自由記述欄]

8.9: 3度目の第三者評価受診に加え、園内にサービス評価委員会を設置し、年3回、園全体の自己評価を実施し、結果をまとめて改善に繋がるよう努めており、保育の質向上に取り組んでいます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a
[自由記述欄]					
<p>10.12：管理者は、毎月の法人合同職員会議や園内研修日に出席し、保育を取り巻く現状に対する説明や、それに基づいた法人としての進むべき方向性などを職員に伝えています。また、職員がいつでも確認出来るよう業務マニュアルを整備し、その中の職務分担表に施設長の職責を明示しています。</p> <p>11：遵守すべき法令等について、管理者は研修等に積極的に参加するよう努めると共に、社会保険労務士とも常に連携を図り、法令等の徹底に取り組んでいます。</p> <p>13：保育業務や事務のDX化を進めるために、外部人材を登用するなど、業務の効率化と迅速な情報共有が図れるよう取り組み、職員が共通の認識のもと保育が実施出来るよう努めています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a
[自由記述欄]					
<p>14：管理者による必要な人材や育成に関する方針があり、それに基づいて職員育成に取り組んでいます。今後は、それらの内容を明文化するなど、目指すべき人材に対する基本的な考え方を職員が明確に意識出来るよう工夫されるとより良いでしょう。</p> <p>15：職員の自己評価表に人事考課制度の要素も取り入れ、職員にも人事管理内容の周知を行っています。</p> <p>16：職員の就業状況や意向に応える事は事業運営の為に大切と考えており、バックヤード及び職員配置の充実などを実施し、ノンコンタクトタイムを設け集中して仕事ができる環境の整備に努めています。また、完全週休2日制を導入するなど職員の勤労状態（有給消化、シフト時間・出勤の均一化など）のデータ管理化や、処遇改善に取り組んでおり、働きやすい環境の整備に努めています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a
[自由記述欄]					
<p>17：職員一人一人の育成に向け、年度末に管理者と面談を行い、目標の設定やそれに対する支援等を行っています。今後は、職員一人一人が設定した目標について、中間面接を行うなど、進捗状況の確認が行われるとより良いでしょう。</p> <p>18：職員全体の研修計画を策定し、それに基づいて研修に取り組んでいます。また、毎月園内研修日を設け、外部講師等も導入し、職員が共通理解をもって保育に取り組めるようにしています。今後は、研修の評価・反省を次の計画に反映されるよう工夫されると良いでしょう。</p> <p>20：実習生の受け入れに関するマニュアルを整備すると共に、京都府保育協会作成の実習支援ブック「ハートブック」も活用し取り組んでおり、実習生の育成を大切に考えています。指導者は主に主任が担当し、効果的な育成となるよう体制を構築しています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a
[自由記述欄]					
21.22: ホームページ等を活用し、園の概要や財務諸表の公表を行っています。また、税理士及び公認会計士による定期的な確認や助言を受けており、経営の透明性が確保されるよう努めています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a	
[自由記述欄]					
23: 園の行事である花祭りや夏祭り、クリスマス会には、地域の未就園児を持つ親子にも参加してもらえるよう働きかけています。					
24: ボランティア受け入れに関するマニュアルが整備されており、その内容は職員に周知しています。中学生の職場体験受け入れも行っており、オリエンテーションでは意義や注意事項等を明記した文書を配布し説明しています。					
25: 関係機関・団体等の組織図を作成し、業務マニュアル内に綴ると共に職員室にも掲示しています。					
26: 亀岡市子育て広場事業や子育てサポートセンター事業として、園庭開放、子育て講座、育児相談等を実施し、地域の子育て支援施設として、その機能を有効に活用すると共に、自治会行事や会議に職員が参加するなど近隣住民とのかかわりを大切にしており、地域の要望やニーズの把握にも努めています。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	a

[自由記述欄]

28：人権研修に積極的に参加するよう努めると共に、亀岡市が配布する「道徳を考える月刊誌」を活用し、職員研修日には読み合わせをするなど、子どもを尊重した保育が実践されるよう取り組んでいます。

29：個人情報保護に対するマニュアルが整備されています。今後は、個人情報保護マニュアルに、不適切な事案が発生した場合の対応方法等を明示するとより良いでしょう。

31：入園時に保護者へ、保育内容や料金等について説明しています。後日、再確認が出来るよう動画配信アプリ「おうちえん」を活用し、同じ内容の説明動画を閲覧出来るようにしています。

32：保育要録を作成し、転園時には保護者の同意を得たうえで転園先に提出しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

33：苦情解決の仕組みが確立されており、園のしおりやホームページで周知に努めています。また、保護者向けのアンケートを随時、記名式で実施しています。今後は、保護者向けアンケートを匿名で実施するなど、申し出しやすい工夫を行うとより良いでしょう。

34：保護者に対し相談や意見を述べやすい受け付け体制等を明記した文書を配布し、周知に努めています。

35：苦情処理委員会を設置し、保護者からの相談や意見に対し迅速に対応するよう努めています。今後は、苦情等への対応マニュアルの定期的な見直しを行うとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	a

[自由記述欄]

36：安全対策委員会を設置し、ヒヤリハットマップ（職員室に掲示）や写真を活用した遊具点検ノート、事故・けがが報告書を作成すると共に、検証と改善、再発防止に取り組んでいます。また、全保育室にカメラを設置し、事故や怪我等が発生した場合に検証出来るようにしています。

37：保健所の指導のもと感染症対策マニュアルを作成し、職員に周知しています。また、感染症発生時には人数や年齢など発生状況を保護者に伝えています。

38：災害時の対応マニュアルを作成し、訓練等を定期的に行っています。食料等の備蓄も行っており、災害時の安全確保のための取り組みを行っています。

39：不審者侵入時の対応マニュアルを整備し、年1回、地区の安全会議にも参加し、それらの情報は職員と共有するようにしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	a

[自由記述欄]

40. 41：保育についての標準的な実施方法は、業務マニュアル内に明示し、周知しています。毎月の職員研修日でのリーダー会議や年齢別会議で見直しを行っています。

42. 43：全体的な計画と年間指導計画・短期指導計画との整合性が図られています。毎月実施する職員研修日に指導計画の評価・反省を行い、その内容が次の計画に活かされるよう取り組んでいます。

44. 45：子どもの状況等に関する記録は、園児管理ソフトに入力すると共に毎月の職員研修日でも共有し、次の指導計画や記録に反映させています。また、毎日実施する朝礼ミーティングで、内容に応じて迅速に情報が共有出来るよう取り組んでいます。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：園の理念や方針に基づき、職員参画のもと全体的な計画を作成しています。

47：園舎は清潔に保たれており、広い専用の遊戯室やホールもあり、子どもたちがゆったりとした環境で過ごす事が出来ています。また、必要に応じて保育室やトイレなどの増改築や庭庭も人工芝ゾーンを新たに設けるなど、子どもが心地よく過ごすことができるよう環境に配慮しています。

48：一人一人の子ども状態や気持ちに応じて保育実践が出来るよう会議等で話し合い、職員間で共通理解をもって関われるようにし、子どもが自分の気持ちを表現できるよう配慮に努めています。

49：子どもの基本的な生活習慣について、保護者と連携を取りながら一人一人の発達過程に応じ、主体的に取り組めるよう援助を行っています。

50：子どもの発達過程に応じた玩具を用意し、自由に遊べる時間を設けています。「やってみたい」「どうしてだろう」の子どもの気づきを読み取り、主体的に遊べるよう自由に素材や用具などで好きな遊びができるコーナーを設けるなど、遊びの環境を工夫しています。年数回、保育の様子をドキュメンテーションとして掲示し、ねらいや保育の様子を保護者に知ってもらえるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	a

[自由記述欄]

51.52：0～2歳児の保育において、ゆるやかな育児担当制を設け、一人一人の欲求に応じた保育を心掛け、安心して過ごせるよう配慮しています。各保育室には畳スペースや床暖房が整備されています。1歳児からは、自分でしたいという気持ちの芽生えを大切に考え、その保育実践に努めています。

53：園周辺は豊かな自然に囲まれており、園外保育にも積極的に出かけ、自然と触れ合ったり子ども同士で感じたことを伝えあったり、好奇心や探求心が芽生えるよう配慮しています。また、絵画、陶芸などの造形あそびや、外来講師による体操、リトミック、楽器あそびなども取り入れています。

54：障害児保育は、亀岡市の4歳児健康観察事業（就学に向けて気になる事や不安な事等を一緒に考える事業）の実施に伴い、園と家庭、専門機関との連携や情報共有がスムーズに行われるようになっていきます。発達障害に係る研修や勉強会の案内を全保護者に配布しています。

55：延長保育は、広い遊戯室を使い、ゆったりと落ち着いて過ごせるよう配慮しています。今後は、長時間保育について指導計画等に明記されるとより良いでしょう。

56：就学に向けて懇談会を開催すると共に、「就学に向けての園の想い」を配布し保護者が子どもの小学生以降の生活に見通しが持てるよう配慮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57.58：内科健診と歯科健診を年2回実施し、診断結果を所定の用紙に記録し保護者に知らせると共に園児管理ソフトにも記録し、職員間での情報共有に努めています。また、嘱託医とのカンファレンスを定期的の実施し、職員が医師と情報交換が出来る機会を設けています。病児保育事業（体調不良児対応型）を実施しており、保育中に体調が悪くなった子どもは、別棟の専用保育室で、看護師による看護を受けています。

59：アレルギー疾患を持つ子どもへの対応として京都府医師会の診断書、指示書を提出してもらい、一人一人の子ども状態に応じた対応を心掛けています。今後は、誤食時の対応について定期的に研修・訓練を実施されるとより良いでしょう。

60：給食時には、各テーブルに散歩の際に摘んできた花を飾ったり、机の配置を変えて好きな場所に座るようにするなど、楽しく食事が出来るよう配慮しています。園の畑で野菜の栽培・収穫体験ができ、収穫物は給食食材として使用したり、クッキング保育で利用しています。

61：食育に関する内容や給食レシピ等を、「わんぱくだより」として保護者に配布しています。また、献立表に全食材の産地を明記したり、食育アンケートの実施を行うなど、食育について保護者が興味を持てるよう工夫しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62：年2回、個別懇談を実施しています。0～2歳児は毎日、連絡帳を利用し子どもの様子について情報が共有できるようにしています。3～5歳児についても連絡帳を使用しており、送迎時に話す機会以外にも必要に応じて情報交換が出来るよう配慮しています。今後は、個別懇談の記録の仕方を園で統一されるとより良いでしょう。

64：虐待防止マニュアルを整備し、それに沿って日々の対応を行っています。虐待の疑い等が発生した場合のフロー図も作成しており、迅速な対応が全職員で共通理解のもと出来るよう取り組んでいます。

65：各職員の自己評価を毎年実施し、保育実践の振り返り等を管理者と共に実施し、改善に繋がるよう取り組んでおり保育の質向上に繋げられるよう努めています。